

## 現行計画からの主な変更ポイントについて

目	次	主な見直し点
はじめに		・一宮市の中核市移行と市保健所設置について記述。
第1章 地域の概況		
第1節 地勢		・一宮市の中核市移行について記述。
第2節 交通		・なし。
第3節 人口及び人口動態		・時点修正。
第4節 保健・医療施設		・時点修正。
第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標		
第1節 がん対策		・健康増進法の全面施行に伴い受動喫煙防止対策が、原則、屋内・敷地内禁煙と変更になった旨を記述。 ・一宮市民病院の緩和ケア病棟設置を記述。
第2節 脳卒中対策		・時点修正。
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策		・時点修正。
第4節 糖尿病対策		・時点修正。
第5節 精神保健医療対策		・新型コロナウイルス感染症に伴う自殺リスクについて記述。
第6節 歯科保健医療対策		・時点修正。
第3章 救急医療対策		・当医療圏内の第1次救急医療体制において、平日夜間の区分に変更が生じた旨を記述。
第4章 災害医療対策		・災害医療を運用する地域の範囲が災害医療圏から災害医療所管区域に変更となり、医療圏を超えて広域化された旨を記述。（尾張西部医療圏と名古屋・尾張中部医療圏の尾張中部地域が新たな災害医療所管区域となる。） ・県災害医療調整本部が、県保健医療調整本部に変更された旨を記述。 ・地域災害医療対策会議が、保健医療調整会議に変更された旨を記述。 ・医療救護行動マニュアル及び災害時地域まるわかり情報シートを作成した旨を記述。 ・危機管理対応として、航空機事故、鉄道事故、高速道路等における多重交通事故などの局地的な事故災害発生について記述。 ・緊急時に使用するヘリコプターの離着陸場所について記述。

目	次	主な見直し点
第5章 周産期医療対策		・県医療療育総合センター中央病院が開院した旨を記述。
第6章 小児医療対策		・平日夜間の区分において、時間外救急の体制に変更が生じた旨を記述。
第7章 在宅医療対策		・市保健所設置に伴う体制の変更について記述。
第8章 病診連携等推進対策		・時点修正。
第9章 高齢者保健医療福祉対策		・介護医療院の整備状況を記述。 ・介護療養型医療施設の記述を削除。
第10章 薬局の機能強化等推進対策		
第1節 薬局の機能推進対策		・時点修正。
第2節 医薬分業の推進対策		・時点修正。
第11章 健康危機管理対策		・時点修正。